

令和5年度第5回

下松市農業委員会総会議事録

令和5年8月8日（火）10時から
下松市役所4階 庁議室

発言内容については、要旨を記載しています。
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

令和5年度第5回下松市農業委員会定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和5年8月8日(火) 10時から
- 2 開催場所 下松市役所 4階 庁議室
- 3 農業委員
 - ・出席(8人)
 - 会長 5番 清水 守
 - 会長職務代理者 3番 河村 真弓
 - 1番 内山 禮介 2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 6番 田中 結
 - 7番 藤田 善江 8番 松村 将吾
 - ・欠席(0人)
- 4 農地利用最適化推進委員 (全員出席要請)
 - ・出席(4人)
 - 1番 貞久 晋 4番 金藤 哲夫 5番 弘中 健治 6番 本村 学
 - ・欠席(2人)
 - 2番 藤井 清隆 3番 小林 克美
- 5 議事日程
 - 第1 会議の成立
 - 第2 議事録署名委員及び会議書記の指名
 - 第3 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権設定)
 - 諮問第1号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部改正に係る意見について
 - 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
 - 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
 - 報告第3号 非農地証明交付申請の承認について (市街化区域)
- 6 農業委員会事務局職員
 - 局長 松本 厚二
 - 書記 河本 健
- 7 会議の概要
 - 会議の概要については次のとおり

第5回 定例総会 会議の概要

事務局 それでは、ただ今より8月の定例総会を開催いたします。本日、農業委員の欠席はございませんので、出席委員は8名です。下松市農業委員会会議規則第7条により定足数を満たしており、総会は成立している事を報告致します。なお検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしております。藤井清隆推進委員、小林克美推進委員は欠席でございます。それでは議長お願いします。

議長 皆さん、おはようございます。本日の議事録署名人は河村真弓委員と藤田善江委員にお願い致します。書記の方は事務局にお願いします。それではよろしくお願い致します。

事務局 議案書1ページをご覧下さい。議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について、ご説明いたします。受付番号1番。土地の所在は大字●●●●●-●●●、地目はすべて登記簿、現況とも田、農振区分は農用地区域外、面積は2.80㎡。譲渡人は●●●●●さん、譲受人は●●●●●さん。転用目的は、進入路です。調査報告は近藤政司委員です。よろしく申し上げます。

議長 近藤政司委員、お願いします。

近藤委員 ご報告申し上げます。5ページの地図を。場所は先般出ました、農家住宅を建てるという件です。先日行きましたところ、家はあらかた出来上がっていました。そこの前に入る道の申請ですよね。分筆して道を広げるという。現地は入り口から5mの所で、間口が3mちよつとくらいのちゃんとした道になっていますけど、そこの中から土場で盛り上がったような所で、車の出し入れにはちよつと不便かと思われました。その道を見て申請をしてやられるようでした。面積は小さいですが、ご審議よろしく申し上げます。

議長 近藤政司委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がございましたらお願いします。どなたかございませんか。意見もないようですので採決をいたします。議案第1号受付番号1番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第1号受付番号1番は農地法第5条許可相当として山口県農業会議の常設審議委員会の報告事案と致します。次、事務局お願いします。

事務局 同じく1ページ、受付番号2番。土地の所在は大字●●●●●●-●、地目は登記簿、現況とも田、農振区分は農用地区域外、面積は432㎡。譲渡人は●●●●●●さん、譲受人は●●●●●●●●さん。転用目的は、駐車場です。調査報告は田中結委員です。よろしくをお願いします。

議長 田中結委員、お願いします。

田中委員 それでは報告いたします。8月4日に現地調査をしてきました。場所は9ページをご覧ください。●●●●の●●をくぐり、●●●を渡り、まっすぐ行くと●●●があります。●●●の駐車場隣が今回の申請地となります。9ページ右側の公図を見て頂くと、7月の総会の議案で出ました●●●●-●があります。今回はそちらの関連の議案となります。前回と同様、●●が駐車場を拡張したいと考えていたところ、●●さんが寄附の申し出があり、今回の申請となりました。利用状況は畑となっておりますが、現在は半分コンクリートで埋められていて、自宅の駐車場として利用されていたようです。今後の計画については7ページの計画図にあるように、10台停められるようにするようです。●●さんも土地の管理が困難とおっしゃられていますし、既にコンクリートで埋められていますので、周りには影響がないかと思えます。ご審議よろしくをお願いします。

議長 田中結委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がございましたらお願いします。どなたかございませんか。意見もないようですので採決をいたします。議案第1号受付番号2番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第1号受付番号2番は農地法第5条許可相当として山口県農業会議の常設審議委員会の報告事案と致します。次、事務局お願いします。

事務局 議案書10ページをご覧ください。議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認(利用権設定)についてご説明いたします。受付番号1番。土地の所在は大字●●●●●●-●、●●●●-●、●●●●、地目はすべて登記簿、現況とも田、農振区分は農用地区域外、面積はそれぞれ707㎡、223㎡、89㎡で合計1,019㎡。利用権を設定する者は●●●●●●さん、利用権の設定を受ける者は●●●●●●さん。内容は使用貸借で、期間は20年、新規になります。調査報告は弘中健治委員です。よろしくをお願いします。

議長 弘中健治推進委員、お願いします。

時に、川を移設したのです。畑をやるということは聞いていますけれど。

議長 これは農家住宅を建てられるのですよね。

弘中(推)委員 ●●さんの敷地の所の横ですよね。田んぼを潰すということは聞いていませんけれど。ちょっと空き地があるんですよ。そこに農家住宅を建てたいということです。

議長 分かりました。

はい、他にどなたかございますか。意見もないようですので採決をします。議案第2号受付番号1番、2番についてこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第2号受付番号1番、2番は原案の通り承認致します。次、事務局をお願いします。

事務局 議案書17ページをご覧ください。諮問第1号について説明します。農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部改正に係る意見について、下松市長から7月31日付文書で諮問を受け、8月18日までに回答を求められているものです。内容としましては、令和5年4月1日施行での農業経営基盤強化推進法の改正に伴い、基本的な構想についての一部改正を全国の市町村において一律に行うこととなり、本市においても別添の「構想の改正点の概要」及び「見え消しによる改正案」の内容に改正されることとなりました。なお、構想自体は令和2年度に改正を行い、令和7年度に向け進めているところであり、今回は法律の改正に伴う文言の修正や内容の追加が主となります。よろしくをお願いします。

議長 今回、下松市長より「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部改正に係る意見について」の件について下松市農業委員会へ諮問を受けました。この件について、ご意見がありましたら出して下さい。
原案のとおり諮問するという事になるのですか。

事務局 はい。この原案で皆様に諮問しまして、後に県農林事務所と協議しまして、改正に向けていくという形です。

議長 要は、地域計画を作成するという事に関連することで、このような改正が行われたという理解でいいんですか？

事務局 はい。

議 長 はい、ご意見がありましたらお願いします。これからの計画の作成は。

事 務 局 地域計画は、今年来年と2年かけて作成する予定でして、それに向けて法改正とかをされているところなのですが。下松市も今準備をしております、農林水産課がアンケート調査をまず行って、地域ごとにどういう風にしていくかというのを決めた後に、全体を一気にということは難しいので、地区ごとに入っていきたいという風に聞いております。農業委員会としましても、意向調査をしながら目標地図を作成していく作業があります。これについても、今年度準備をして、来年度に実施したいと思っております。

議 長 分かりました。

他にご意見はありますか。意見もないようですので、採決いたします。諮問第1号受付番号1番について、これを是とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

事 務 局 全員でございますので、諮問第1号受付番号1番は意見なしとするとして、下松市長に答申します。次、事務局お願いします。

議 長 議案書の18ページに、報告第1号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」、届け出が3件ございました。
議案書の19ページに、報告第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」、届け出が8件ございました。
議案書の22ページに、報告第3号「非農地証明交付申請の承認について(市街化区域)」、申請が6件ございました。
添付書類は完備しておりましたので、現地の状況等を確認し、下松市農業委員会規程に基づき、事務局長専決により処理いたしました。
以上です。

報告事案がありますが、なにかご質問があれば、お願いします。
以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。
その他連絡事項はありますか。

事 務 局 はい。

(説明)

議 長 これで8月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和5年8月8日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議 長 三浦 北 亨

署名委員 河村 真子

署名委員 藤 田 善 江